

書評

評

英國の社会事業図書より

Social Work and Social Change
by Eileen Youngusband, Ph. D.

小島 蓉子

図書要目

「社会事業と社会活動」と題するこの英文図書は、英國の社会事業と、社会事業教育界の指導者であり、世界的にも社会事業振興活動に活躍しておられるアイリーン・ヤングハズバンド博士の代表的な論文十四篇を集めて、ロンドンのジョージ・アレン社より、初版が一九六四年に出版されたものである。一六六頁にわたる論文集であるが、各論文は、本著が配列している順で始めから終りまで一時期に書下ろされたものではない。あるものは、英國々内で著されたもの、あるものは、フィンランドやオランダに、同博士が国連の社会事業教育派遣顧問としておもむいた際、講義録として記述したのを集大成したものである。

未だ本著の邦訳は出されていないが、明解な英語で書かれており、社会事業用語にある程度精通した人々であれば、充分読破できる論文集である。

著者

E・ヤングハズバンド博士は、世界の社会事業界

に貢献の多い業績をもつてゐるソーシャルワーカーであり、社会事業教育者であり、世界的に知られた社会事業のコーディネーターでもある。同博士は、現在、英國社会事業教育インスティテュートにおける社会事業教育顧問であると共に、国際社会事業学校連盟会長でもある。これまでの業績としては、ロンドン少年裁判所の総長を二十五年にわたり勤め、厚生省の地方保健福祉行政部ソーシャルワーカー連盟の会長をつとめた経験もある。

社会事業教育者としても国際連合からは、数回にわたり、社会事業顧問としての協力を依頼され、ヨーロッパ、北欧諸国に派遣されて、世界の社会事業の振興を指導された。現在は、ロンドン経済大学において、社会事業を講じて居られる。同博士の著作活動もまたさざましいものがあり、本書の他にも、「家族に対するソーシャルワーク」や「ケースワークの新しい発展」などがある。

出版の趣意

急激に変動する社会のニードに対応する社会福祉及びソーシャルワーカーの課題は何か、ソーシャルワーカーは、いかに現代社会の背景の中で顕在化して来る問題への挑戦に立ち向うべきであるか、又、社会の進展に備えて立つソーシャルワーカーを育成する社会事業教育の方向はこれからどうあるべきかというような、現代英國の社会福祉、及び社会事業教育の根本的な課題にとり組んで書かれたものである。

同博士は本著の中でも、社会事業の歴史と、現状の問題とを検討しているが、その窮屈的な目的は、具

体的な問題の解説ではなく、英國の社会事業がたどるべきこれからの方針を検索しようとする同博士の試みなのである。

第三者にとって、現在の英國の社会事業の水準は決して低いとは見られない。むしろ、社会保障制度の完備は、世界で最も高く評価されているところの国である。しかし同博士は、社会保障制度を、対面集団の時元に着陸させて実現させるものは、社会的技術としてのソーシャルワークであるとする。制度的には一応福祉国家の体制を組み立てて来た英國の社会事業の今後の課題は、きめこまかいソーシャルワークを、必要とする国民の中に渗透させていくことであると見ていく。そして更に、ソーシャルワーカーの臨床的発展においては、英國を含めてのヨーロッパは明らかに米国に比して未発達であることを謙虚に認めている。

急激に変動する社会機構の中で、英國のソーシャルワーカーはどれほど、効果的に人間とその生活を理解し、把握しているであろうか。英國では、動く社会をマスとして、正常化させようとする政策は進展してきたことを認めながら、その中で個人生活の問題への視点がぼかされてきてはしまいかという危惧が被擁されている。

ヨーロッパはかつてのヨーロッパにとどまらない。巨視的な社会政策だけでは解決しきれない複雑にして心のかたい人間の危機がますます発生している。

旧来のヨーロッパ的な発想に基づく制度的な福祉対策と、ヨーロッパの人々が、新しい北米大陸に渡り

新しい社会に対応する技術として実を結ばせた臨床的な福祉対策とを、広く展望しながら、今度はヨーロッパの母胎が、新しき国より学ばなければならぬソーシャルワークの質の問題をとりあげている。

世界的な視野に立った論稿ではあるが、これが理論の空まわりを感じさせないのは、同博士自身長年ソーシャルワーカーとして現場の仕事に体当りし、ソーシャルワーク教育にたずさわって来た経験と、イギリス婦人らしい控え目で客観的な学識の深さであろうか。

こうして、同博士は、この著書を、同博士の米国の友、故シャーロット・トール女史と、英國のみならず世界各国において、ソーシャルワークにたずさわる同僚の友とに捧げている。

構成と内容

この著書の内容は第一部、第二部より構成されている。すなわち、

- 第一部 社会福祉行政と社会事業
- 第二部 社会事業の国際的側面

である。

第一部・社会福祉行政と社会事業の内容として

- 第一篇 一九〇三年をのりこえて
- 第二篇 社会事業の展開
- 第三篇 今日の社会事業
- 第四篇 社会福祉と社会変貌
- 第五篇 養子縁組と未婚の母
- 第六篇 少年裁判所と児童
- 第七篇 少年裁判所のジレンマ

第八篇 少年裁判所の改革

が含まれている。

第一篇より第四篇までは、社会事業の現代の問題を歴史的な研究の光にあてて解説している。第四篇に至つて同博士は、ヨーロッパにおける社会進化という社会現象の中に含まれる事象の因子を次のように分析している。

(a) 経済生産力の増加。人口の増加に勝る物質とサ

ーヴィスの増加

(b) 科学上、工業上の発見に基く“いかに処理すべ

きか”的方法技術のいちじるしい発達

(c) 科学の応用による専門技術職、訓練の高度化

(d) 専門技術や専門家を登用しうる行政組織の進歩

(e) 社会生活改善を目的とする政党の成長と個人生

活の享受をめざす政治思想の普及

(f) 不慮の災害に備える援助の常設化

(g) 人間内部の問題意識の変化向上

(社会の問題に対する意識が高まり、問題を問題として感じるようになれば、これまで見すごされていた問題が見えるようになり、社会的無知から解放されて、対策の質と幅が拡大する。)

このように述べ、殊に最後の点を強調する。つまり、我々の社会を良くするためには先ず問題の見え、認識の敏感な人間を作り、そして見えた問題を解決できる能力をもつ人間を育てることが、社会変容に相まって要求されて来る社会福祉の課題であるとしている(四六七五二頁)。

第五篇から第八篇までの論文は、未婚の母や、非行少年問題など、同博士のふまえる英國の専門化された社会事業分野の変化しつつある問題の所在を追いつながら、現代英國社会事業への意見を紹介する。複雑化する人間関係の諸問題を取扱うソーシャルワーカーを、今後、より有能ならしめるためには、同博士は、資格のためだけの短期、養成は改め、むしろ人間性の開発と、基礎教育との充実を強調している。世の中の職業は益々細分化し、専門化していく。したがつて、社会事業界においても、かなり高度の専門家でないと単なる広く浅い物知りでは役には立たない。広い基礎的認識の上に専門的な研究と経験が必要とされる。そして本当に優秀な専門家を育てるためには、早くから各分野だけの教育に彼らをかり立てるよりも、『どの分野の社会福祉にも充分役立つ共通の技術を心得えた応用性のあるソーシャルワーカーを教育すること』が基礎であるとしている(二二頁)。それと同時に、同博士は、ソーシャルワーカーの資質を問わず、手当たり次第に教育を施してしまいがちな現代の社会事業教育方針の安易さをきびしくいましめている。『社会事業に関して云いたいが、単なる知識学習や訓練をもって、ソーシャルワーカーにふさわしい人間の資質や態度の代償にすり代えらせるることはできない』と(四三頁)。

この第一部における同女史の立場は、英國人としての立場からの母國の社会事業の歴史の展望であり、自己反省もある。英國を含めてヨーロッパ諸国の中でも、社会事業教育は、それを主として大学院課程で行なう南北米先進諸国に比べると、専門教育のレベルは低く、四年制大学課程で現在の指導者を養成して

おり、今後、改革を要する児童問題や非行問題の分野の実務業績を通して提示している。

第二部・社会事業の国際的側面、の中に盛られた論文としては次のものがある。

第一篇 社会事業の哲学

第二篇 社会事業に対する社会変容の挑戦

第三篇 社会事業教育のハイライト

第四篇 社会事業教育の趨勢の国際的評価

第五篇 社会事業に対する基本訓練と延長訓練

第六篇 ケースワーカー計練—カリキュラムの中における訓練の位置

第二篇を論じる筆者は、英國人としての立場を離れて、中立公平な、世界の社会事業のまとめ役、国际人の立場で登場する。広く世界をみ、長く歴史を回顧して、空間と時間とのゆれ動く現実の接点の上に現在をとらえようとしている。

社会事業を実践し、ソーシャルワーカーを教育し、更に顧問として世界各国の社会事業のレベルアップに努める国連の機能を代行した経験と認識が裏づけとなって格調の高い理論と思想を披露する。

第二部・第一篇の「社会事業の哲学」において、同博士は、社会科学の前提としての哲学を論じる。社会事業思想の出発点は、ギリシア精神・ユダヤ教・キリスト教思想の中に共通に根ざす人間観である。ソーシャルワークが社会体制の如何をこえて実在する必要があるのは、本質的に人間の生命の必要な条件を守るという、いわば人間の尊重の課題を

もっているからであるとする。われわれが相手を尊重せよというのは、相手が尊敬に足る人物だからではなく、実存する生命であるが故にである。

同女史は、ソーシャルワーカーを庭師にたとえて、キップリングのことばを引用している（一〇六頁）。“何ときれいに作られた庭だろう、と自分は木陰に腰を下ろして、おどろいている人によって庭は作られるものではない。”社会事業もそのようなもので、いくら社会事業を理念で知っているものではあっても、現実の問題にふみ込まず、自ら手をよごすことなく傍観している人によつては、けつしてうち立たれるものではない。科学性と、創造性とが、社会事業実践における要素であり、社会事業は人間の尊厳の社会的復興を動機として、科学的分析と、対策とを理性に照らして駆使する行為であると語っている。このような同博士の哲学は、米国では、ピステイクの社会事業哲学に照合するものとして興味ぶかい。

第六篇では、ヨーロッパ諸国の社会事業教育におけるケースワーカー教育の普及経過と困難性がとかれて居り、わが国の現状に照して考えてみると興味深いものがある。

同博士の主張するところは、中道を行く社会事業である。即ち、ヨーロッパ諸国における社会事業の強調点は、かつては、個人よりもむしろ、環境や社会体制の側にあった。個人又は集団に問題や不適応が発生すれば、その原因は、本人はさておき、社会環境の側の責任に帰そうとする傾向があった。一方米国では、発生した問題に対し、環境の調整をしただけでは片手落ちである、根本的には問題を起した個人又は集団の内部構造 자체を変容させなければならぬとする、個人追求へのアクセントがあつた。その故に、ケースワーカーという社会事業の接近法は、米国大陸で成長・発展する必然性が備わつていたし、一方、ヨーロッパ諸国では、社会環境を操

育の構想をくみ立てている。

個人や社会体制そのものに対する社会事業は、その独立と、自律的な機能の保持・発展のために、個人や社会体制がその内部に待つてある資源を充分に生かすようにする働きであると考える同博士は、西欧の古人が云つたたとえを引用して、ソーシャルワーカーは対象者に生きるための糧を与える人ではなくて、むしろ、自分で生きる手段を教える人であれ」と呼びかけている。“人に一匹の魚を与える、そうすれば人は一日を生きていける。人に漁する」と教えよ、そうすれば人は、生涯を、自分自身で生きていけるであろう」と（一二二頁）。

作し、人間を外側から規制する政策が発展した割に、個人そのものへの接近法には目立った進歩はなかったと見る。しかし二十世紀の後半に入ると、ヨーロッパと米国との社会的・文化的差異は、短縮された。米国は、社会事業の技術中心主義に自己反省をし始め、社会事業の政策面をより強調する傾向を示し出した。一方、ヨーロッパ諸國の方では、社会変動の挑戦をうけとめる個人の強化、改造の必要性にめざめ、社会事業のケースワーカー的接近法に、以前にましての関心を示しはじめた。国際連合に対して、ヨーロッパ諸国が競つて、アメリカやカナダから社会事業教育のリーダー招へいの要請を出したことはこの傾向を裏書きするものである（一五六六頁）。

世界は今や、社会事業の個人偏重主義でも、反対に、社会体制偏重主義でも通らない。『彼が置かれていた社会環境の中に存在する個人』（二五九頁）として社会科学と人間科学との接点に人間を把握する。それに働きかける現代のワーカー、それには社会事業の実践と科学とを裏づける思想と、科学性と、人間性との回復が真剣に計られなければ時代の挑戦に答えられない、とするのが同博士の論稿の根底にある思潮といえよう。

自國、英國の社会事業の将来を見つめながらも、同博士はけつして国際的視野を失ってはいない。社会事業は、その国の文化的背景の相違によって各々異なる成長と発展をとげるが、その結果に対しても、一人よがりの批判や偏見をもつて臨むものでもない。同博士の社会事業観の中には、社会事

業の政策と技術との必要性は、同じ次元で競合される二者択一の敵対物ではない。政策という骨格が技術によって完成される総体なのである。

この英國出身のソーシャルワーカーの世界的な指導者が何を説き、いかなる姿勢をもって社会事業を見ているかを知る上で、又、具体的なソーシャルワーカーの知識の伝達を超えた社会事業思潮を提示している上で、この本は多くのワーカー、学生、教育者たちの疑問に答えうる著作であると信じる。

福祉

書名 Social Work and Social Change

著者 Eileen Younghusband, Ph. D.
出版社 George Allen & Unwin Ltd.
出版期 第二版、一九六六年
頁数 一五六六頁

真田 是著
『社会保障—その政治と経済—』

向山 耶幸

昭和三三年の国民健康保険法、三四年の国民年金法の成立をもって、一応わが国の社会保障制度は形式的に国民皆保険の姿をとることとなつた。それ以後、社会保障に関する著書および論文が次々と出版されて来ている。しかし、それらの多くは、わが国を含めて各国の社会保障制度の紹介を中心とするいわゆる制度論であって、社会保障の本質にかかる問題を取り上げているものは少ない。こうした社会

保障研究の動向のなかで、本書は、社会保障成立の根柢、資本主義社会で社会保障が果たす役割、それが労働者または国民に対する意味は何か、社会保障斗争の意義について論じていて。著者は、現在立命館大学産業社会学部教授で、本書以前の著作として「現代社会学と社会問題」、また編著として「現代日本の社会問題」がある。社会学の立場から強烈な現代への、また、日本の社会問題克服への実践的な問題意識をもつておられる。

以下、本書の構成と内容をみよう。

第一章 社会政策論	
第一節	社会保障の社会理論
第二節	社会保障の成立
第三節	資本主義国家の社会問題対策
第二章 社会保障の社会理論	
第一節	社会保障と経済法則
第二節	社会保障と政治
第三節	政治と経済
第三章 社会保障の対象と方法	
第一節	「貧民」「労働者」「国民」
第二節	「事故」と「権利」
第三節	「統合化」について
第四節	「体系化」について
第五節	再分配について
結章	
第一節	社会保障斗争
第二節	社会保障の諸制度をめぐる斗争